

生活を壊す自然災害。

日常を奪う感染症。

やまない戦禍。

すべては同じ空の下で起きている現実です。

苦しんでいる人々を「救う」活動を続けるため、

どうか、赤十字活動資金への

温かいご協力をお願いいたします。

令和4年8月大雨災害の救護活動(新潟県)



令和4年8月大雨災害の救護活動(山形県)



赤十字病院での新型コロナウイルス感染症対応
©Atsushi Shibuya/JRCS



ウクライナ人道危機に対する救援活動
©ウクライナ赤十字社

救いを託されている。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL: 028-622-4327 FAX: 028-624-4940
URL: <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた温かいご寄付が日本赤十字社に届きます。



日本赤十字社に届いたご寄付は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いをかたちにした「9つの事業」でいかされています。

赤十字の事業

災害救護活動	赤十字ボランティア養成
看護師等の養成事業	血液事業
医療事業	国際支援活動
救急法等の講習	社会福祉事業
青少年赤十字活動	

栃木県内の赤十字施設

- ・日本赤十字社栃木県支部
- ・芳賀赤十字病院
- ・那須赤十字病院
- ・足利赤十字病院
- ・栃木県赤十字血液センター
- ・献血ルーム（血液センター宇都宮大通り出張所）

2 災害に備える

救援物資の備蓄

災害時に必要な物資を各市町に配備しています。

【主な救援物資】



緊急セット 毛布 安眠セット 布団セット

いざという時のために、日頃から訓練などの備える活動を行っています。

訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開するため、様々な想定をし、関係機関等と連携のうえ、訓練を実施しています。



ボランティアの養成

災害時の支援活動に加えて、地域や学校等でも活躍できるボランティアを養成しています。



3 災害から救う

災害発生時には、迅速に「医療救護」や「救援物資の配付」などの様々な活動を実施いたします。

迅速な出動

全国の赤十字が連携し、被災地に向けて迅速に救護員を派遣します。



救援物資の配付

救援物資を避難所等へ届けます。



ボランティアによる支援

赤十字ボランティアによる炊き出しや地域のボランティアセンター支援などを行います。



医療救護

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の設置や災害現場での診療を行います。



巡回診療

長期化する避難生活では体調不良者も多くなるため、巡回診療を行います。



こころのケア

災害はこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。



血液製剤の供給

全国の血液センターが連携して、災害時でも必要な血液を供給します。



4 命を守る・人を育む

必要な知識・技術の普及や、子供たちへの教育など、対応力を高める活動を行っています。

子供たちへの教育

未来を担う子供たちに対し、自らが考えて行動する大切さや災害対応への理解等を深めるプログラムを提供しています。



命と健康を守る知識・技術の普及

救命手当や応急手当を学ぶ「救急法」「幼児安全法」「水上安全法」、健康増進や介護技術を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。



地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高め、災害から住民を守るための知識を伝える「防災セミナー」を実施しています。



皆様からお寄せいただいた活動資金は、

命と健康を守る赤十字の活動

として、様々な場面で大切にいかされています。

県内の主な災害救護活動実績

- 1986年 茂木町水害
- 1990年 壬生町竜巻災害
- 1998年 栃木県北部・那須町水害
- 2003年 黒磯タイヤ工場火災
- 2011年 東日本大震災
- 2012年 栃木県竜巻災害
- 2014年 宇都宮市内土砂崩れ
- 2015年 関東・東北豪雨災害
- 2019年 令和元年東日本台風災害
- 2021年 足利山林火災

日本赤十字社栃木県支部は、135年にわたり、人間の命と健康・尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、皆様の温かいご支援のお陰です。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和4年災害救護活動報告

日本赤十字社では次の災害等に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣などの救護活動を実施いたしました。

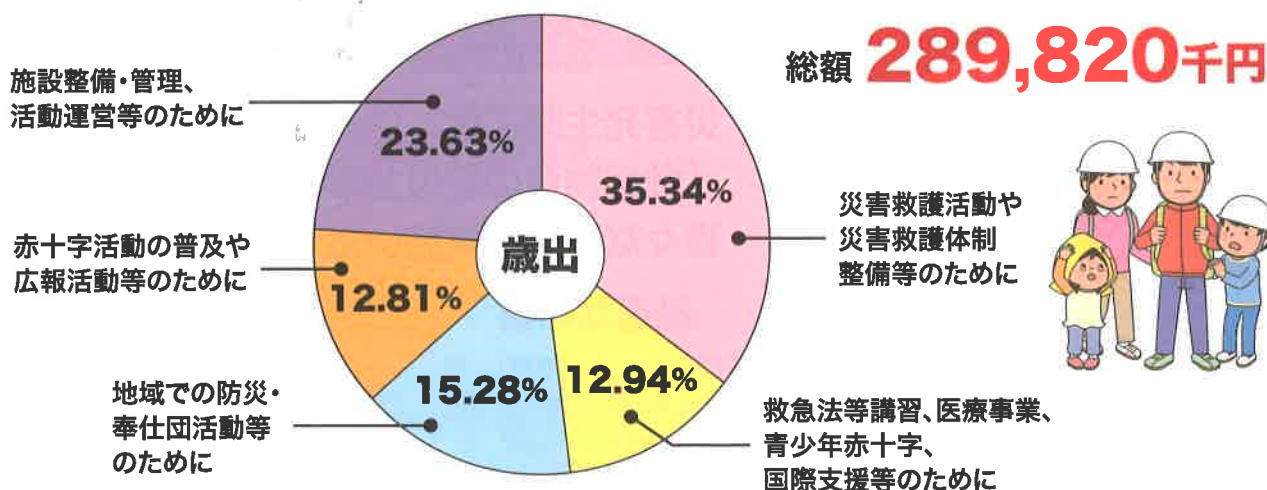
主な活動

- ▶ 令和4年3月 福島県沖地震(福島県、宮城県)
- ▶ 令和4年8月 大雨災害(青森県、秋田県、山形県、新潟県、福井県)



※上記の他に、全国の各赤十字病院では新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、懸命に治療にあたりました。

令和5年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

所得税

寄付金額の全額（ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで）から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。

法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲内において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得計算上、損金の額に算入されます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰

- 特別社員章 2万円以上のご協力
- 支部長表彰状 10万円以上のご協力
- 銀色有功章 20万円以上のご協力
- 金色有功章 50万円以上のご協力

国の表彰

- 厚生労働大臣感謝状 個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力
- 紺綬褒章 個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

赤十字活動資金へのご協力方法



自治会や町内会
でのご協力

自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしています。



郵便局や銀行
でのご協力

最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



クレジットカード
でのご協力

ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。
(右のQRコードから寄付サイトへ)



赤十字の活動は皆様のご支援に支えられています。